

【 L 】 令和 7 年度女性アスリート遠征合宿事業実施要項

1 目的

女子競技の県外遠征及び全国規模の主要大会に参加する経費の一部を補助することで、本県出身の女性アスリートがオリンピックに出場し活躍することや国民スポーツ大会において女子総合成績常時 8 位以内入賞を果たすことを目的とする。

2 補助対象（9 競技 10 種目及び県スポーツ協会が必要と認める競技団体）

○水泳（水球・オープンウォーター）	○ボクシング	○バレーボール（ビーチバレー）
○体操（トランポリン）	○レスリング	○ウェイトリフティング
○自転車	○ラグビーフットボール	○トライアスロン

3 対象事業

- 有力・強豪チームとの強化練習会・試合のための県外遠征
- 全国規模の主要大会への参加

4 事業対象期間

補助対象事業決定（8 月予定）から令和 8 年 3 月末日

5 補助額

事務局で精査の上、決定する。

6 補助対象経費

謝金、旅費（交通費・宿泊費）、需用費、役務費、使用料及び賃借料とする。

7 各競技団体への補助金の交付決定及び通知について

公益財団法人福岡県スポーツ協会補助金交付要綱による。

8 留意事項

- （1）海外遠征を実施する場合は、事業実施 2 か月前までに様式 39、様式 39-1 を提出し、事務局と協議すること。
- （2）事業前に必ずスポーツ傷害保険に加入すること。
- （3）申請書を事業開始 1 ヶ月前に提出すること。
- （4）報告については、領収書の原本並びにスポーツ傷害保険証書（証書写しでも可）を提出すること。
- （5）押印の取扱いについて、様式 38「補助金交付申請書（交付申請書）」は、「署名又は記名押印」、様式 40-4「謝金領収書」、様式 40-5「交通費支払調書」は、「署名又は押印」で事務処理し、様式 38「補助金交付申請書（実施希望調査申請書）」、様式 40「補助金実績報告書」は、公印（押印）不要で事務処理すること。